

みえ福祉第三者評価結果

①第三者評価機関名

株式会社三重銀総研

②施設・事業所情報

名称：わかすぎ第三保育園	種別：保育所
代表者氏名：園長 鈴木 佐千代	定員（利用人数）：130名
所在地：三重県松阪市甚目町 653-1	
TEL：0598-20-8255	
ホームページ：開設準備中	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：平成29年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人清翠会	
職員数	常勤職員：11名 非常勤職員：6名
専門職員	
施設・設備の概要	保育室6室、調乳室、遊戯室、多目的室、午睡室、子育て支援室、会議室、給食室、事務所

③理念・基本方針

<保育理念>

- ・児童福祉法に基づき、すべての子どもにとってふさわしい生活の場を保障し、保育者として専門性を発揮すると共に、人間形成の根っこの拠点となるよう努める。
- ・子どもたちは、ひとりひとりが授かった「たいせつな宝」やさしく我が子を見つめる母親の姿を保育の原点とし、お母さんと同じところで子どもたちを見守り、思い切り「ぬくもり」や「やさしさ」を与え育てる。

④施設・事業所の特徴的な取組

◇乳児保育の担当制

- ・乳児期は信頼の基盤を作る大切な時期と考え、子ども一人ひとりの状況に合わせて援助していけるように、育児担当制を取り入れています。

◇異年齢保育

- ・年長の子を尊敬する気持ちや年下の子への思いやりの気持ちを育てるため、3・4・5歳児の合同保育を行っています。

◇布おむつの使用

- ・人間の感覚器官を育てるために重要な「快・不快」を感じやすい布おむつの使用を薦めています。

◇保育者の服装

- ・母親に近い服装（ジャージを使用しない）を着用し、食事時はエプロンを着用して保育を行っています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 29 年 9 月 27 日（契約日） ～ 平成 30 年 3 月 23 日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	0 回

⑥総評

わかすぎ第三保育園の運営法人である社会福祉法人清翠会は、松阪市内で保育園 3 施設、子育て支援センター、放課後児童クラブを運営する他、名古屋市内でも保育園 1 施設を運営するなど、地域に根差した福祉活動を展開しています。

当園は、地域の要望により平成 29 年 4 月に新設された保育園で、三重県産木材を多くあしらった木の香りがあふれる園舎は、保育室等が南面を向いていることから採光にも恵まれた造りとなっています。保育園は子どもにとっての「第二の家庭」であるという考えのもと、優しく子どもを見つめる母親の姿を保育の原点とし、家庭的な雰囲気醸成し、子どもたちが安心して生活が送れるような保育を実践しています。

◇特に評価の高い点

- 保育園の保育に対する考え方や姿勢を「保育園が大切にしていること」として毎月の園だよりに掲載し、保護者等に周知することで、保育に対する安心や信頼を高める取り組みを行っています。
- 子どもたちの心身の能力を伸ばすことをねらいとして、室内ではヨーロッパのものを中心に木製玩具や知育玩具を充実させ、園庭には高い安全基準をクリアした独自性の高い遊具を設置しています。当園ならではの遊べる環境づくりは、利用者アンケートでも評価を得ていました。
- 当保育園は、ベテラン保育士と中堅・若手保育士の世代間のチームワークや風通しが良く、その様子が訪問時や職員アンケートにみることができました。また、職員研修については、園長のリーダーシップのもと園全体で熱心に行われています。

◇改善を求められる点

- 保育所の変更等は適切に引継ぎが行われており、利用終了後の相談には職員が対応していますが、担当者や窓口を明確にし、書面等で伝えておくことが望まれます。
- 中・長期計画や事業計画を職員がよく理解することは、計画達成のために欠かすことのできない要件です。今後は計画の職員への周知や理解を促すための取り組みを実施することが求められます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

松阪市から、待機児童解消に協力をと要請を受け、新園の建築計画を立て、4月に開園しました。若手職員が多い中、第三者評価を受審し、今後の課題を知るいい機会となり職員の意識向上に繋がったと思います。第三者評価の結果を活かしさらなる保育の質の向上に努め、利用していただく皆さん・地域に愛される保育園を目指していきます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。